様式第４号（第８条関係）

　　　　　　年　　月　　日

徳　島　市　長　　様

(申請者)　（〒　　　－　　　　）

住　　所

ﾌ ﾘ ｶﾞ ﾅ

氏　　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号（　　　　　　　　　　　　　　　）

**ブロック塀等及び道路後退に関する誓約事項**

　　年　　月　　日付け建指発第　　　号により内定通知を受けた危険ブロック塀等耐震化事業の補助金の交付を受けるにあたり、下記のとおり誓約します。

申請の土地　　地名地番

　　　　　　　　　住居表示

記

１　塀を新設する際は、道路等からの高さが４０cmを超えるコンクリートブロック造，れんが造，石造その他の組積造による塀及び門柱は築造しません。

２　ブロック塀等を撤去した後に、道路後退(注)内は、ぬかるみがないよう維持管理するとともに、建築物、門、塀等の建築及び立木、生垣等の植栽をいたしません。

３　事業実施及び実施後、本申請地の隣地及び対側地の所有者その他関係者等と問題が生じた時は、自らの責任においてその解決にあたります。

以　上

(注)道路後退：建築基準法第４２条第２項の規定により市長が指定した道路と同項に規定する道路の境界線とみなされる線　　　との間に挟まれた土地をいう。